

健 第 1054 号
平成28年11月 7日

保健福祉課長
医療推進課長
長寿社会課長
障害福祉課長
生活衛生課長
子ども未来課長
医薬安全課長

殿

健康推進課長
(公印省略)

社会福祉施設等における感染症発生時に係る報告等について

平素より感染症対策業務には特段の御配慮いただき厚く御礼申し上げます。

さて、今月に入り、特に季節性インフルエンザ、感染性胃腸炎等の感染症の流行が懸念される時期となりました。社会福祉施設等において発生した場合には、感染症等のまん延防止のため、迅速で適切な対応が求められます。

つきましては、厚生労働省通知（平成17年2月22日付け「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」）を送付いたしますので、再度御確認いただくとともに、感染症又は食中毒の未然防止や発生時の適切な対応をお願いします。

なお、感染症もしくは食中毒の発生、またはそれが疑われる下記のいずれかの状況が生じた場合、社会福祉施設等主管部局へ報告を求めるとともに保健所へ報告を行い指示を受けるように周知方よろしくをお願いします。

記

1. 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合
2. 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半分以上発生した場合
3. 通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

【担当】

岡山県保健福祉部健康推進課 森

isao_mori@pref.okayama.lg.jp

TEL:086-226-7331

FAX:086-225-7283